写

令和５年３月２８日

富田林市長 様

富田林市児童福祉審議会委員長

保育所の設置認可について（答申）

令和５年３月１０日付け富こども第２７０２号で諮問のありました標記について、次のとおり答申いたします。

記

社会福祉法人千早赤阪福祉会が開設しようとする（仮称）げんき桜桃保育園の設置認可について審議した結果、認可して支障ないものと認めます。

なお、審議の過程において各委員から提起された意見を取りまとめ、下記のとおり付帯意見として述べますので、設置認可にあたっては、充分尊重されますようご配慮願います。

付帯意見

（１）安全管理を徹底されたい。
（２）若い職員の育成に努め、質の高い保育の提供に努められたい。
（３）特定の職員に負担が偏らないよう努められたい。
（４）早期離職の防止に向けた体制及び安定的な職員の確保に努められたい。
（５）市と連携を密にし、保護者及び地域の子育て支援に努められたい。